

## 110番の正しい利用をお願いします

令和5年10月末現在、愛知県では約54万件の110番通報がありました。市内では約4,000件、そのうち約24%は地理案内や相談など緊急性のない通報でした。

- ・寂しいから警察官に来てほしい
- ・今日のワールドカップの試合で日本は勝ったか？
- ・子どもがスマホを触っていたら、110番に電話がかってしまった



このような通報が緊急を要する事件や事故への対応に悪影響を及ぼしています。

**「110番は緊急通報のための専用電話」**です。一度考えてから通報するようにしてください。



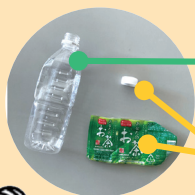
蒲郡警察署 ☎ 68-0110



## エコ美とエコばあちゃんの知恵袋

環境清掃課 ☎ 57-4100

- ①キャップとラベルを外す
- ②ボトルの中をすすぐ
- ③資源ステーションのそれぞれの場所に捨てる



ペットボトル

プラスチック製  
容器包装

ペットボトルの捨て方

キャップとラベルは、ペットボトルと分けて捨てるのがポイントよ。ルールを守って捨てましょうね。

## マンション管理 まちかど無料相談会

建築住宅課 ☎ 66-1132

分譲マンションの管理に関する悩み事にマンション管理士がお答えします。

とき 1月28日(日)  
午後1時30分～4時30分 ※1組45分

ところ 市民会館中会議室  
対象 分譲マンション居住者、管理組合役員、区分所有者など

定員 4組

申し込み 1月19日(金)までに電話で県住宅計画課(☎052-954-6569)へ。



## 「注視区域」・「特別注視区域」の指定・調査

危機管理課 ☎ 66-1208

「重要土地等調査法」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、12月11日に市内の一部の区域を注視区域として指定し、1月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。

注視区域 宮地山無線中継所を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

問合せ先 内閣府重要土地等調査法コールセンター(☎0570-001-125)

内閣府 重要土地

検索